

◆ 宇和島市生涯学習センター 注意事項 ◆

【基本事項】

- ◇開館時間は午前9時～午後10時です。(但し、館の利用が無い場合は午後7時閉館となります。)
- ◇使用時間には、準備と撤収の時間も含まれます。十分な打ち合わせの上、決められた時間内に現状復帰して下さい。
- ◇施設内での道具制作・組立ては、事前に申し出て下さい。
- ◇会場準備・撤去にかかる作業は、原則としてお客様でお願いします。
- ◇多くの来場者を想定されている場合は、各玄関周辺に係員を配し、混雑緩和・事故防止に努めて下さい。特に開場前と終演後は、十分な人員配置をお願いします。
- ◇緊急時に備えた、避難経路の確認と誘導體制の確保をお願いします。
- ◇全館一斉放送される宇和島市防災行政無線は、原則として遮断することはできません。何らかの理由により遮断したい場合は、事前協議となります。
- ◇終演後は、忘れ物や落とし物等の確認をお願いします。
- ◇お客様が持ち込まれたごみ等については、各自で処分をお願いします。
- ◇ポスター類の掲示場所につきましては、生涯学習センタースタッフの指示を受けて下さい。
※直貼りは不可
- ◇催物に関連する販売・配布・展示(書籍・CD・各種記念物品等)は、生涯学習センターの許可を要します。
- ◇催物の録音録画は、原則として生涯学習センターは対応できません。
- ◇火災予防上危険な物品を持ち込む場合は、消防署の禁止行為の解除承認を得て下さい。
- ◇喫煙は全館禁止です。
- ◇生涯学習センター周辺でのビラ配り・パフォーマンス等については、事前に生涯学習センターの許可を得て下さい。
- ◇公演中の観客マナーについて、十分な指導をお願いします。
- ◇汚損の可能性や危険を伴う演出は、事前に十分な打ち合わせをして下さい(直前の申し出は、対応しかねる場合もあります)。
- ◇イベント使用の開始前と終了後は、受付に必ず声掛けをお願いします。スタッフ立ち合いの下、点検を行います。
- ◇申請後の利用者都合によるキャンセルにつきましては、利用料の返金対応はできません。

【ホール利用について】

- ◇使用日の7日前までに、舞台・照明・音響等についてプログラム等をご持参の上、生涯学習センタースタッフと十分な打ち合わせを行って下さい。
- ◇催し物を円滑に進行させるため、催し全般の責任者(総括責任者)・舞台の監督と進行の責任者(進行責任者)・場内外整理や受付の責任者(受付責任者)を設けて下さい。

- ◇定員を超える人員を収容しないでください。(ホール定員 289 名)
- ◇各種連絡や問い合わせに即応できるよう、受付員は受付場所に常駐して下さい。
- ◇舞台床への釘打ちやテープ貼り等は、生涯学習センターの許可を要します。
- ◇客席内への機材設置等については、生涯学習センターの許可を要します。
- ◇注意事項のアナウンスは、生涯学習センターと相談の上、適宜実施して下さい。

【物品搬入出・飲食等について】

- ◇持ち込まれる物品に関する破損・亡失等の事故については、生涯学習センターはその責を負いません。
- ◇搬入出は、事故の無いよう注意して下さい。
- ◇周辺の路上に駐停車して積み降ろしする場合は、違法適法にかかわらず、生涯学習センターはその責を負いません。
- ◇荷物を生涯学習センター宛に配送される場合は、事前にご相談ください。
- ◇宣伝看板・幟については、生涯学習センターの指示にしたがって設置して下さい。
- ◇ポスター等の貼物は、いかなる場所にも直接貼ることはできません。
- ◇飲食を必要とする場合は、必ず生涯学習センターの許可を受けてください。
 - ・弁当殻・容器等のごみは、各自持ち帰り処分をお願いします。
 - ・配膳を伴う等の食事の場合は、事前に清掃業者に依頼し、清掃を行って下さい。
 - ・清掃終了後は、必ずスタッフの確認を受けて下さい。

【駐車場について】

- ◇74 台（うち 2 台は身体障害者用）駐車可能です。満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい。
- ◇入庫から 30 分間無料です。その後 1 時間ごとに 150 円の駐車料金が発生します。
- ◇施設使用の方は入庫後 2 時間（令和 4 年 10 月 1 日改定）の減免措置があります。駐車券を持参の上、受付へ提出して下さい。
- ◇駐車券を紛失した場合は、受付へお申し付けください。利用施設・入庫時間等の確認を行い、その場にて料金精算をいたします。
- ◇駐車場の予約はできません。
- ◇駐車料金の一括精算は事前にお問合せください。

【その他】

- ◇原則として申請書記載のお名前を請求書の宛名とします。
- ◇会場の仮押さえ期間は 10 日間とします。その間に申請書を提出し、使用料を前納して下さい。連絡のない場合は、取消となる場合があります。
- 但し、設備使用料・冷暖房使用料等は、最終日の精算でも可とします。